

# 社会福祉法人三木市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

三木市社会福祉協議会職員を募集します。

## 1 採用予定職種・受験資格・採用予定人員

職 種	臨床心理士または臨床発達心理士（嘱託職員）
業 務 内 容	障害児通所施設における保育所等訪問事業および通所事業利用者への助言指導等
勤 務 地	こども発達支援センターにじいろ【所在地：三木市加佐 62-1】
受験資格要件	①臨床心理士、または臨床発達心理士資格を有する方 ②普通自動車運転免許※ペーパードライバー不可
採用予定人数	1名
そ の 他	こども発達支援センターにじいろは三木市が運営を行う施設です。採用後は本会職員として三木市に出向していただきます。

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

## 2 勤務条件

勤務日及び時間	月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分（休憩60分含む）
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12/29～1/3） ※業務上必要がある場合は、上記の休日を他の労働日と振替えることがあります。
休 暇	年次有給休暇等は、労働基準法の規定により付与します。
給 料	月額184,800円 ※資格手当、その他手当は、本会規定により支給します。 ※賞与2.25ヶ月分（H29実績）

## 3 受験手続方法

- (1) 履歴書に、写真貼付・志望理由・応募職種・その他必要事項記入の上、三木市社会福祉協議会 法人運営課まで郵送または窓口へ提出してください。
- (2) 個別又は集団による面接にて採用試験を行います。  
面接日時等は後日ご連絡します。面接試験日は、定められた時間までに試験会場においで下さい。

## 4 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合格にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）
- (2) 採用後は、3ヶ月の条件付採用期間があります。

## 5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- (2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

《問合せ先》社会福祉法人 三木市社会福祉協議会

所在地：〒673-0413 三木市大塚1丁目6番40号

電 話：0794（82）4043

担 当：法人運営課 みちもと すのうち  
道本、則内